狛江市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和3年1月1日)	А		В	B/A	31 年度の人件費率
2年度	Д	千円	千円	千円	%	%
2年及	83,268	38,874,179	1,589,622	4,557,439	11.7	15.5

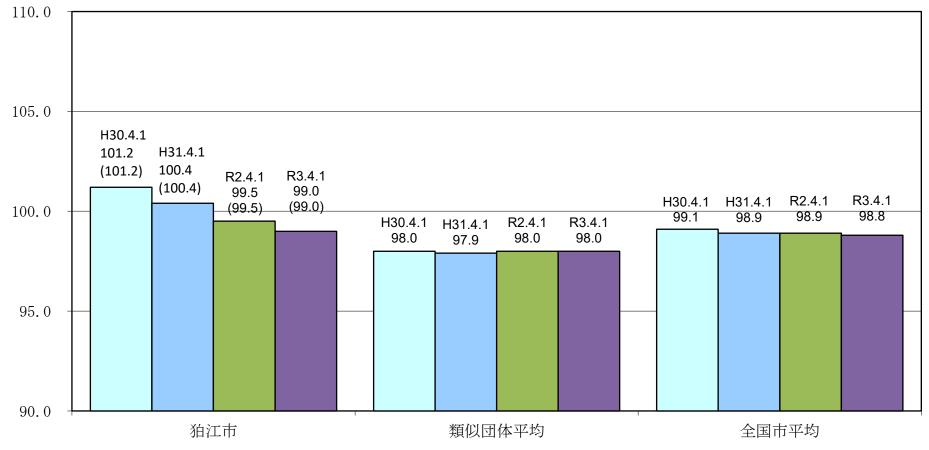
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員	員 数		給 与 費						
		А	給	料	職員手	当	期末・勤勉	手当	計	В
2年度		人		千円	Ŧ	円		千円		千円
2千茂	41	14	1,4	43,755	460,355		680,201		2,584,3	11

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均		
給与費B/A	一人当たり給与費		
千円	千円		
6,242	5,919		

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と 地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与改定の状況

①月例給

		人事委員			(参考)	
区分	民 間 給 与	公務員給与	較 差	勧告	給与改定率	国の改定率
	Α	В	A-B	(改定率)		
	Ħ	円	円	%	%	%
3年度	402,795	402,898	-103	0	0	0
			-0.03%			

⁽注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

		人事委員		(参考)		
区分	民間の支給割合	公務員の	較 差	勧 告	年間支給月数	国の年間
	А	支給月数 B	A-B	(改定月数)		支 給 月 数
3年度	月	月	月	月	月	月
り十段	4.45	4.55	-0.10	-0.10	4.45	4.45

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

〔 実施 〕

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ(東京都の給料表を採用しており、都の総合的見直し後の給料表に合わせた)した後、激変緩和のため、平成27年3月31日時点の給料月額の最大0.7%相当額を保障(平成27年4月1日時点の給料表上の上位の号給に貼り付けることで保障を行ったため、0.7%を超えてしまった職員については昇給抑制を行うことで調整)。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準16%に対し、狛江市においても16%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。

(参考)

	平成26年度	平成27年度	の支給割合	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	の支給割合	4月1日 時点	遡及改定後	の支給割合	の支給割合	の支給割合	の支給割合	の支給割合	の支給割合
国基準による支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
狛江市の支給割合	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

	100			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平 均 給 与 月 額 (国比較ベース)
狛江市	40.8 歳	319,483 円	432,242 円	397,563 円
東京都	41.9 歳	315,489 円	463,399 円	397,422 円
国	43.0 歳	325,827 円	_	407,153 円
類似団体	42.3 歳	316,706 円	379,358 円	346,620 円

②技能労務職

שרעו עווי אויי								参考	
		公 務 員					民 間		
区分	 	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民	平均年齢	平均給与月額	A/B
	平均平断 戦 貝 剱				(国比較ベース)	職種	十均平断	(B)	A/ B
狛江市	53.7 歳	23 人	333,283 円	400,000 円	392,435 円	_	_	_	_
東京都	50.4 歳	1,300 人	290,644 円	393,826 円	359,294 円	_	_	_	_
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円		328,603 円	_	_	_	_
類似団体	51.9 歳	21 人	311,873 円	339,933 円	327,337 円	_	_	_	_

- (注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- (注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	狛 江 市	東京都	玉
一般行政職	大学卒	183,700 円	183,700 円	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円
	高 校 卒	145,600 円	145,600 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	143,000 円	143,000 円	_

⁽注) この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給される。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大 学 卒	258,792 円	380,250 円	390,200 円	375,863 円
一放1」以與	高 校 卒	(213,900) 円	(278,900) 円	(306,600) 円	(316,700) 円
技能労務職	高 校 卒	(199,400) 円	(256,800) 円	(277,800) 円	(286,000) 円

⁽注) 一般行政職(高校卒)及び技能労務職の給料月額は、標準モデルである。

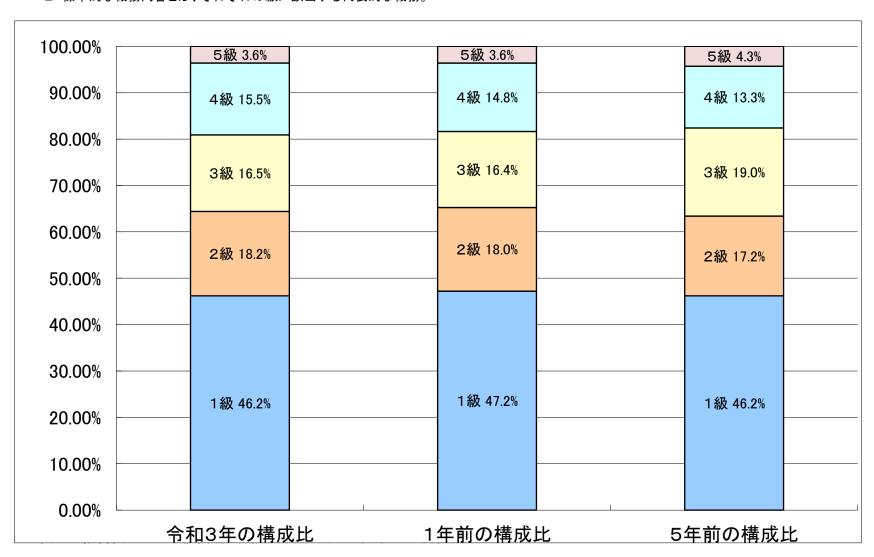
3 一般行政職の級別職員数等の状況

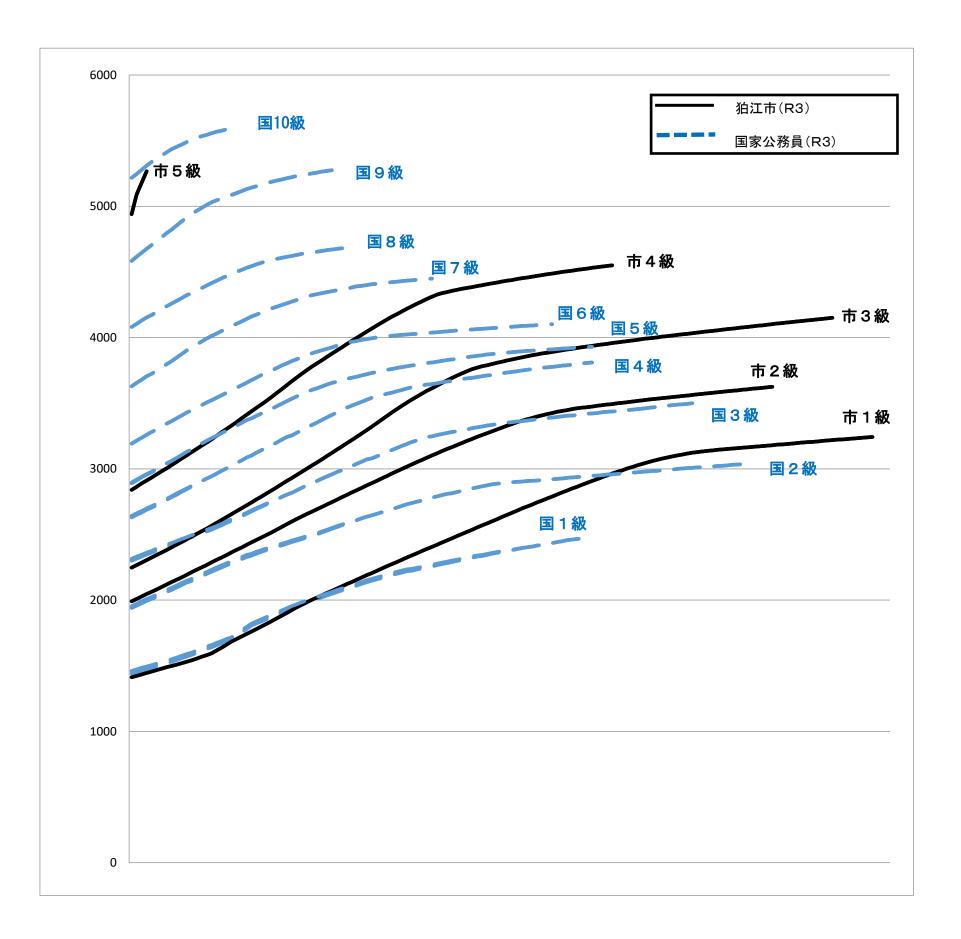
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号給の 給料月額
5級	参与若しくは部長又はこれに相当する職務	人	%	円	円
JilyX	多字石 C N G 印 及 人 I G C 1 い C 旧 当 す る4成4万	11	3.6%	494,000	526,700
4級	1課長又はこれに相当する職務	人	%	円	円
4 放	2課長補佐又はこれに相当する職務	47	15.5%	284,000	455,000
3級	返長なけこれに担当する映教	人	%	円	円
ろ叔父	係長又はこれに相当する職務	50	16.5%	224,800	415,100
O ¢T	ナ に の 聯 交	人	%	円	円
2級	主任の職務	55	18.2%	199,100	362,500
1 % B	ナ 東の隣攻	人	%	円	円
1級	主事の職務	140	46.2%	141,300	324,300

⁽注)1 狛江市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数(再任用職員除く)。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。





(3) 昇給への人事評価の活用状況

	令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管 理	職員	一般職員		
1.	人事評価を活用している	()	()	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
□ .	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

w - 1									
り	東京都	国							
1人当たり平均支給額(2年度)	1人当たり平均支給額(2年度)	_							
1,675 千円	1,856 千円								
(2年度支給割合)	(2年度支給割合)	(2年度支給割合)							
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当							
2.50 月分 2.05 月分	2.50 月分 2.05 月分	2.55 月分 1.90 月分							
(1.40) 月分 (1.00) 月分	(1.40) 月分 (1.00) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分							
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)							
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置							
・役職加算 3~20%	・職務段階別加算 3~20%	-職務段階別加算 5~20%							
	- 管理職加算 15~25%	- 管理職加算 10~25%							

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合。

〇勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

_	<u> </u>	助心了当了少人争武仙少点用认办()攻门。	汉4 93/				
		令和2年度中における運用	管理	職員	一般職員		
ŀ	1.	人事評価を活用している	()	()	
		活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成 績率	支給可能な成績率	支給実績がある成 績率	
		上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
		上位、標準の成績率					
		標準、下位の成績率					
		標準の成績率のみ(一律)					
ſ		人事評価を活用していない					
		活用予定時期					

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	狛 江 市			玉		
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・2	定年
勤続20年	23.00 月分	23.00 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	30.50 月分	30.50 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	43.00 月分	43.00 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度額	43.00 月分	43.00 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
1人当たり平均支給額	5,852 千円	21,620 千円	その他の加算措置	定年前早期退職特例措施 (割增率2%~45%)	<u>=</u>	

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支 給 実		256,592 千円		
支給職員1人当た		625 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)
狛江市	16.0 %	全職員		16.0 %

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

特外到初于当(1)和0千+万(日 统任/									
支 給	実績(2年度決算)		202	千円					
支給職員1人当	たり平均支給年額(2年度決算)			5,000	円				
職員全体に占め	る手当支給職員の割合(2年度)			10.49	%				
手 当	の 種 類 (手当数)			3					
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支持	給単価				
訪問•指導等従事手当	訪問・指導等に従事する職員		舌保護に係る現業の業務 申保健指導のための家庭訪問	日額200円					
感染症防疫作業従事手当	・感染症患者の救護、移 手当 感染症防疫作業に従事する職員 ・感染症病原体の付着し 処理作業			日額3,000円					
行旅病人及び行旅死亡人処 置業務従事手当	行旅病人及び行旅死亡人処置業務に 従事する職員		を病人の救護 を死亡人の取扱い	1件当たり3,000	円				

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2年度決算)	98,527 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	240 千円
支 給 実 績 (31年度決算)	124,638 千円
職員1人当たり平均支給年額(31年度決算)	305 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の再任用職員を除く総職員数である。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価			支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当 (部長級には不支給)	配偶者 6,000円 (課長及び課長補佐級は、3,000円) 子 9,000円 (満16歳年度初めから22歳年度 末まで13,000円) その他の親族 6,000円	異なる	支給額	29,908 千円	184,617 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を 支払っている34歳以下の世帯主 またはこれに準ずる者 15,000円	異なる	支給要件 支給額	7,678 千円	139,600 円
通勤手当	交通機関利用者は原則6か月定期 券額を支給 バスはパスモ基準により支給 交通用具利用者は通勤距離に応じ て支給	異なる	交通用具利用 者の支給額	31,805 千円	96,379 円
管理職手当	部長 103,000円 理事 91,000円 課長 76,000円 主幹 71,000円 課長補佐 62,000円	異なる	支給額	56,431 千円	855,015 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

	区	分			給	料 月	額等				
						(参考	(参考)類似団体における最高/最低額				
給料	市		長	898,000	円		1,000,000	円/	454,500	円	
"	副	市	長	774,000	円		802,000	円/	585,000	円	
45	議		長	547,000	円		550,000	円/	347,900	円	
報酬	副	議	長	489,000	円		500,000	円/	285,100	円	
H/11	議		員	465,000	円		470,000	円/	268,200	円	
	市		長	(2年度支給割合)							
期	副	市	長		4.55	月分					
末手	議		長	(2年度支給割合)							
当	副	議	長		4.4	月分					
	議		員								
退				(算定方式)			(1期の手当客	頁)	(支約	給時期)	
職手	市		長	給料月額×在職年数×400/100			14,368,0	000	任	期ごと	
当	副	市	長	給料月額×在職年数×300/100			9,288,0	000	任	期ごと	

⁽注)1 特別職の報酬等の額は、学識経験者等で構成される「狛江市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められている。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

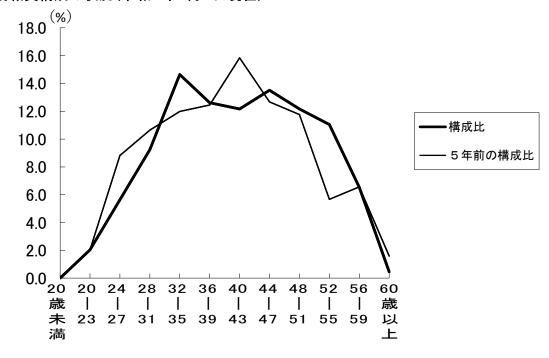
							(日中・カーロジビ)
-	部門		区分	職員	数数	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
				令和2年	令和3年		
			議会	6	6	0	
			総 務	94	93	Δ1	欠員不補充による減
			税 務	31	31	0	
		_	民 生	152	150	Δ2	業務・加配整理による減
		般	衛 生	28	31	3	部署増設による増
曾	当	行 政	農林水産	1	1	0	
j j	通へ	部	商工	6	6	0	
1 1	云 	門	土木	50	47	Δ3	欠員不補充による減
台	普通会計部門		計	368	365	Δ3	<参考> 人口1万当たり職員数43.83人 (類似団体の人口1万当たり職員数62.46人)
	Ī	教	育部門	46	45	Δ1	
		/]	計	414	410	Δ 4	<参考> 人口1万当たり職員数49.24人 (類似団体の人口1万当たり職員数83.14人)
		Т	水道	8	8	0	
	公営	7	の他	26	26	0	
会 計 部 門	公営企業等	/]·	it it	34	34	0	
		合	計	448 [615]	444 [615]	△ 4 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数53.32人
				[0.0]	[0.0]	ا م	

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員及びフルタイム勤務の再任用職員などを含み、非常勤職員 は含まない。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	₹	≀	₹	}	₹	₹	₹	₹	₹		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
戦貝数	0	9	25	41	65	56	54	60	54	49	29	2	444

(3)職員数の推移 (単位:人・%)

年度 部門	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年		過去5年間)増減数(率)
一般行政	354	362	353	357	368	369	15	(4.2%)
教育	58	55	52	52	46	41	-17	(-29.3%)
普通会計計	412	417	405	409	414	410	-2	(-0.5%)
公営企業等会計	30	30	31	31	34	34	4	(13.3%)
総合計	442	447	436	440	448	444	2	(0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。